

# 「洪水・高潮避難ビル」へのご協力について(お願い)

建物の所有者又は管理者の皆様 へ

平素より、豊中市防災行政へご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、豊中市の南部地域では、洪水及び高潮から身を守るためには少しでも早く「高い」場所（建物の各浸水想定浸水深よりも高い位置の階）に避難する必要があります。豊中市では、市民の皆さまの安全を守るために、洪水及び高潮による浸水のおそれのある名神高速道路以南地域を対象に「洪水・高潮避難ビル」の確保を進めています。

民間施設については、民間企業の皆さまのご協力のもと、順次、協定を締結し、避難施設の確保に努めています。

つきましては、建物の所有者又は管理者各位におかれましては、本主旨にご賛同いただき、「洪水・高潮避難ビル」の拡充にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、ご賛同いただける場合には下記問い合わせ先までご連絡いただきますようお願いいたします。

## (1) 募集対象地区

名神高速道路以南地域

## (2) 「洪水・高潮避難ビル」の要件

- ・高潮、洪水の何れかの災害で想定最大規模の被害想定において、浸水想定深が0.5m以上の区域であること。
  - ・鉄筋コンクリート造（RC）、鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC）、鉄骨造（S※軽量鉄骨造は除く）であること。
  - ・新耐震設計基準（建築基準法施行令昭和56年改正）に適合していること。
  - ・3階建て以上の建物であって、人が滞留できる空間があること。
  - ・原則として、自由に入出りできる空間であること。
- ※避難者数は、避難者1人あたり、おおむね1.6㎡で換算します。

## (3) 「洪水・高潮避難ビル」指定の流れ

- ・危機管理課に電話してください。市職員が建物を訪問し調査します。
- ・建物が「洪水・高潮避難ビル」としての基準を満たしている場合、豊中市と建物の所有者又は管理者との間で、「洪水・高潮避難ビル」指定に関する協定を締結し指定させていただきます。
- ・協定締結後は、市は、災害対策基本法に基づき、告示を行い、大阪府に通知します。また、市ホームページに掲載するとともに、冊子更新時に掲載していきます。
- ・建物の所有者又は管理者は、指定緊急避難場所であることを表すステッカーを施設の分かりやすい場所に掲示していただきます。



## 《お問合せ》

豊中市危機管理課 TEL: 06 (6858) 2683 FAX: 06 (6858) 2667  
メールアドレス: kikikanri@city.toyonaka.osaka.jp

## 「洪水・高潮避難ビル」の指定状況

	施設名称	所在地	協定締結日
①	神崎川日光ハイツ	豊中市大島町3丁目11番20号	平成30年4月2日
②	ロイヤルホームセンター(株)	豊中市服部寿町5丁目92番1号	令和2年3月1日
③	キコーナ豊中南店	豊中市走井2丁目11番7号	令和3年3月15日
④	キコーナ上津島店	豊中市上津島3丁目11番25号	令和3年3月15日
⑤	キコーナ豊中インター店	豊中市庄内宝町2丁目8番30号	令和3年3月15日
⑥	アルゴセブン	豊中市神州町1番15号	令和4年1月21日
⑦	イオンタウン豊中庄内	豊中市庄内西町5丁目1番22号	令和4年11月25日
⑧	万代豊中豊南店	豊中市豊南町東3丁目1番20号	令和5年11月28日
⑨	チャンピオン豊中店	豊中市豊南町東4丁目8番13号	令和5年11月28日

令和5年(2023年)11月28日現在

## 洪水・高潮浸水想定区域の調べ方

### ★豊中市総合ハザードマップ

[https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/bosai/bousai\\_info/hazardmap/sogohazardmap/index.html](https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/bosai/bousai_info/hazardmap/sogohazardmap/index.html)

### ★地図情報とよなか

<https://gis.city.toyonaka.osaka.jp/webgis/index.html>

